2009年5月19日

各位

経営企画室

新型インフルエンザ　国内感染発生に対する追加対策

新型インフルエンザが検疫ではなく国内で発生したことを受け、政府は16日、新型インフルエンザ対策本部を開き、行動計画に基づく新型インフルエンザの認定ランクを第1段階（海外発生期）から第2段階（国内発生早期）に引き上げました。

新型インフルエンザ最新情報はこちら　⇒　http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/index.html

これに伴い、今後の対策は、水際対策から感染拡大防止に移っています。報道でもありますように、感染が拡大している関西地区をはじめとして、各都道府県と自治体は感染拡大防止策を講じていく方針です。

経済産業省や情報システム産業界の業界団体である社団法人　情報サービス産業協会等からも指針や基本方針などが示されております。

当社といたしましては、これらの動きを受けて、一層身近に迫ってきた国内流行に対して更なる対策を講じるだけではなく、社会機能維持の観点からパンデミック下における事業継続リスクが特定企業内に潜在化することを可能な限り防ぐために、お客様ならびに情報システム関連企業との連携を十分意識した事業継続計画（BCP）策定に向けた準備を進めなければなりません。

関西地区の感染対応を鑑みれば、弱毒性とはいえ、個人生活、事業への影響は、決して小さなものではありません。

事業継続計画（BCP）策定は、今後、想定されている第2波の国内感染拡大期に対する危機管理に繋がるものであります。

基本的な予防策等は　2009/4/28　および　2009/4/30　に掲示いたしましたが、国内感染が蔓延期に入っておりますので、従前の掲示内容に以下の内容を追加いたします。
（一部の記述は従前の掲示内容にかぶりますがご了承ください。）

社員各位におかれましては、基本的な感染予防対策を継続いただくとともに、プロジェクトや通常業務の継続に関する対策を検討し、状況に応じてすみやかに講じてください。

慌てず、焦らず、的確な判断と冷静な対応をお願いいたします。

本件に関するお問い合わせは経営企画室までお願いいたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊　国内感染に対する追加対策事項　＊＊＊＊＊＊＊

新型インフルエンザは弱毒性ながら感染力が強いことがわかってきました。基本的な予防策を徹底し、安全を確保するともに、事業および業務の継続を確保する準備をお願いします。

1. 感染予防対策について

① ウイルスは主に咳やくしゃみのしぶきを通じて広がります。外出時、通勤時のマスクの着用や出社時、帰社時の手洗い、うがいを徹底してください。
② 手洗いは、ドアノブや手すりなどを触った手で食事したり、目をこすったりして感染するリスクを軽減できます。石鹸を使い、最低15秒以上洗ってください。消毒用アルコールも併用すると一層効果的です。
③ 咳やくしゃみのしぶきが飛ぶ範囲は1～2メートルといわれています。マスクエチケットを心がけてください。
④ 日ごろから健康管理に努め、栄養バランスのとれた食事と十分な休息をとるよう、心がけてください。
⑤ 発熱など、からだの変調に気づいたときは、ムリをせず、保健所等に相談して、適切に行動してください。
『休む勇気、休ませる勇気』が重要です。
クレスコ健康相談24をご活用ください。
状況により、出社前に診断書の提出を求めることもあります。
⑥ 国内発生地域への出張は当面、原則禁止とします。やむを得ず出張する場合は、期間、場所、宿泊施設などを上長経由で事前に人事部に報告してください。
⑦ 万が一、自己および家族等について、感染の疑いや感染確認がなされた場合は、その発生事実について、すみやかに上長経由で人事部に報告してください。

2. 事業および業務の継続について

現時点では政府から一律の事業の縮小については要請されておりませんが、当社としては事業を適切に継続できるようにするとともに、感染ができる限り拡大しない事業運営を行います。

各プロジェクトにおけるお客様、協力会社につき、別添文例集を参考していただき、必要に応じて協議を開始してください。
※JISA_guideを参考に作成しております

【対お客様フェーズ】
①対応方針連絡
「別紙Ⅰ」を活用し、お客様への調整依頼文書を作成します。対応方針は実情に即したものに適宜修正します。作成した調整依頼文書により方針をお伝えするとともに事業継続に関する協議を申し込みます。
②事業継続戦略確認
新型インフルエンザ流行時におけるお客様の事業継続の考え方を確認します。可能ならば、ビジネス影響度分析(BIA)に基づいた事業継続戦略を提示頂きます。
③事業継続計画（以下、BCP）要件の整理
「別紙Ⅱ」を活用し、お客様からの委託業務に関する基本要件を整理します。さらに、前記事業継続戦略に基づき、お客様からの委託業務に関する新型インフルエンザ流行時の基本方針や施策について協議の上、「別紙Ⅱ」にBCP要件として整理します。

【対協力会社フェーズ】
④協力要請
「別紙Ⅲ」を活用し、協力会社への調整依頼文書を作成します。対応方針はガイド利用企業の実情に即したものに適宜修正します。
また「③BCP要件の整理」で作成したお客様対応のBCP要件整理シートを元に、協力会社担当業務分のBCP要件整理シートを同じく「別紙Ⅱ」を活用して作成します。
作成した調整依頼文書と協力会社担当業務分のBCP要件整理シートを用いて、方針をお伝えするとともに事業継続に関する協議を申し込みます。
⑤BCP策定依頼
「④協力要請」で作成した協力会社担当業務分のBCP要件整理シートを充足する協力会社担当業務に関するBCPの策定を協力会社に依頼します。
可能ならば、ビジネス影響度分析(BIA)に基づいた事業継続戦略を提示します(②と同様)。

【文書化･見直しフェーズ】
⑥お客様対応BCP策定
お客様委託業務対応BCPを策定し、「③BCP要件の整理」で整理した要件を満たすBCPをお客様に提出します。

※複数の協力会社に再委託の場合は④⑤の要件をまとめて以下を実施します。

⑦継続的改善
テストや訓練、その後の状況変化などを踏まえて逐次お客様委託業務対応のBCPの内容について見直し、実効性を高めます。

以上